

平成 29 年 4 月
教育委員会定例会会議録

日 時 平成29年4月27日(木)
午後1時00分～1時40分
場 所 教育委員会 会議室

平成29年4月 豊田市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 平成29年4月27日(木) 午後1時00分
 閉会日時 平成29年4月27日(木) 午後1時40分
 場 所 豊田市役所 教育委員会 会議室(東庁舎6階)

- 出席委員

	教育長	福嶋 兼光
	教育長職務代理者	豊田 彬子
	委員	藤田 由美子
	委員	神崎 恭紀
	委員	天野 勝美
	委員	明木 茂夫
- 説明のために出席した職員

1: 教育行政部	教育行政部長	太田 庸介
	教育行政部副部長	近藤 卓也
	教育政策課長	近藤 孝浩
	文化財課長	森 泰通
	図書館管理課長	堀野 強
	美術館副館長	伊藤 達也
2: 学校教育部	学校教育部長	山本 浩司
	学校教育部副部長	竹田 康孝
	学校教育課長	鈴木 直樹
	教育センター所長	加藤 秀昭
	青少年相談センター所長	久野 友士
	学校づくり推進課長	鳥居 寿
	保健給食課長	奥村 洋
3: 生涯活躍部	生涯活躍部長	塚本 誠
	生涯学習課長	勝野 二徹
	文化振興課長	久野 賢児
	スポーツ課長	村中 正史
4: 子ども部	子ども部副部長	杉坂 盛雄
	次世代育成課長	佐野 均
	保育課長	古井 幸久
■ 事務局: 書記	教育政策課副課長	大久保 英幸
	教育政策課担当長	新見 徹
	教育政策課主査	志村 和彦
■ 傍聴者:	なし	

議事日程

1 開 会

2 前回会議録（3月定例会）の承認について

3 議 事

番 号	案 件
議案第10号	豊田市教育行政計画審議会委員の委嘱について
議案第11号	豊田・みよし地区教科用図書採択地区協議会委員の任命について
議案第12号	豊田市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

4 その他報告事項

(1) 審議会結果報告について

- ① 豊田市文化財保護審議会
- ② 豊田市図書館協議会

(2) 事業計画及び収支予算の報告について

- ① 公益財団法人高橋記念美術文化振興財団
- ② 公益財団法人豊田市学校給食協会
- ③ 公益財団法人豊田市文化振興財団
- ④ 公益財団法人豊田市体育協会

5 閉 会

平成29年4月

豊田市教育委員会定例会 会議録

1 開 会

福嶋教育長：ただいまから、平成29年4月豊田市教育委員会定例会を開会いたします。

2 前回会議録の承認について

福嶋教育長：初めに、前回会議録の承認を行います。

前回会議録について、お目通しをいただくため事前に送付させていただきました。委員のみなさまからのご意見等の連絡は、今回はありませんでしたが、この内容でご異議ありませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、前回会議録を承認いたします。

3 議 事

福嶋教育長：議案第10号「豊田市教育行政計画審議会委員の委嘱について」を議題といたします。議案第10号について説明をお願いいたします。

教育政策課長、説明

内容：豊田市教育行政計画審議会委員の辞任に伴い、新たに委員を委嘱したい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

福嶋教育長：議案第10号について原案のとおり可決することに異議ありませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、議案第10号は原案のとおり可決します。

続きまして、議案第11号「豊田・みよし地区教科用図書採択地区協議会委員の任命について」を議題といたします。議案第11号について説明をお願いいたします。

学校教育課長、説明

内容：豊田・みよし地区教科用図書採択地区協議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱したい。

福嶋教育長：それでは、議案第11号について、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：続きまして、議案第12号「豊田市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について」を議題といたします。議案第12号について説明をお願いいたします。

青少年相談センター所長、説明

内容：豊田市いじめ防止対策委員会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱したい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

福嶋教育長：議案第12号について原案のとおり可決することに異議ありませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議ないようですので、議案第12号は原案のとおり可決いたします。

4 その他報告事項

福嶋教育長：その他報告事項に移ります。

初めに、(1) 審議会結果報告について、2件ございます。①豊田市文化財保護審議会について、担当課から説明をお願いいたします。

文化財課長、説明

内容：守綱寺障壁画及び桶茶道具の豊田市指定文化財の指定について諮問したことを報告

福嶋教育長：説明が終わりましたので、ご質問がありましたらお願いいたします。

私から確認ですが、守綱寺障壁画や桶茶道具の写真は、まだ教育委員に見ていただいていたいなかったですね。

森 課長：次回の告示前に、調書等を添付させていただく予定です。

福嶋教育長：それでは、次に②豊田市図書館協議会について、説明をお願いいたします。

図書館管理課長、説明

内容：平成28年度の運営状況及び平成29年度の運営計画について報告

福嶋教育長：説明が終わりましたので、ご質問がありましたらお願いいたします。

神崎 委員：平成29年度以降の運営ということで、重点目標にも利用者環境及びサービスの充実に関する項目がありましたが、土・日曜日の午前10時前に中央図書館に行きますと、外で高校生の生徒たちが並んでいるのですが、開館時刻を少し前倒しにして早く開館するということは難しいのでしょうか。

堀野 課長：委員のご指摘のとおり、試験前ですと開館前に列ができます。しかし、午前10時開館に向けて、清掃等の事前準備がありまして、その辺につきましても、今後は状況を確認しながら、必要に応じて指定管理者と協議をしていきたいと思っておりますが、現状では事前準備の関係上、午前10時開館とさせていただいております。

明木 委員：学校図書館との連携はどのようになっていますか。例えば、学校の図書館から相互利用という形で、子どもたちが借りたい本を図書館から貸し出すというようなことが行われているのでしょうか。

堀野 課長：委員がおっしゃられたとおり、通常の貸出とは別に、学校や関係団体には、貸出制度を別に設けておりまして、学校につきましても、学校の要望により図書カードで1枚50冊まで借りることが可能ですので、多い学校ですと20学級あれば最高1,000冊まで借りることが可能ということになっています。それは年間を通して、大体一月単位ではございますが、ほとんどの小中学校で、活用していただいております。

明木 委員：そうしますと、図書館のOPAC（オンライン蔵書目録）の使い方はもう子どもたちに指導して、自分が必要な本を探すというようなこともIT教育等を考えると、重要だと思うのですが、その辺りについてはいかがでしょうか。

堀野 課長：先ほどお答えしましたのは、学校の司書や教員に優先して貸し出す制度ですが、今、OPACの利用も含め、学校によっては出前講座を活用したり、社会見学等で子どもたちが図書館見学に来ます。その際には本の借り方についても説明しておりますので、OPACの説明もしております。

福嶋教育長：次に、（2）経営状況の報告に移ります。教育委員会が所管している

団体の平成29年度の事業計画、予算についての報告ですが、個別の説明の前に、今年度から、組織改正がありましたので、報告する法人が一部変わっていますので、その経緯について所管課から説明していただきたいと思います。

近藤 課長：それでは、本案件の経緯につきましてご説明いたします。

昨年度までは、株式会社豊田スタジアムを含め5団体につきまして経営状況の報告対象とさせていただいたところでございます。

平成29年度の組織改編に伴いまして、教育委員会から市長部局に移った文化振興課及びスポーツ課が所管する豊田市文化振興財団、豊田市体育協会、株式会社豊田スタジアムの3団体に関して、対象となるかということの整理を改めていたしました。

まず、豊田市文化振興財団及び豊田市体育協会につきましては、教育委員会からの補助執行事務である文化、スポーツに関する団体ということでありまして、これまでどおり教育委員会での報告対象とさせていただきます。

一方、株式会社豊田スタジアムにつきましては、その設置根拠が体育施設ではなく都市公園という位置付けであることから、今までは市長所管の事務を補助執行していたということになりますので、今回、所管課であるスポーツ課が市長部局に移ったことによりまして、教育委員会議での報告対象から外れるということになります。

従いまして、今年度から株式会社豊田スタジアムを除いた4団体を報告の対象とさせていただきました。

塚本 部長：今の説明に加えまして、豊田スタジアムの会社としての経営状況は、今回は省かせていただきましたけれども、そこで展開されます様々なスポーツ事業、教育委員会に関するものにつきましては、引き続き定例会又は協議会の場で報告させていただきますので、よろしくをお願いします。

福嶋教育長：それでは、4団体について順次説明をしていただきます。質問については最後に一括してお受けをしたいと思います。

- ①公益財団法人高橋記念美術文化振興財団：美術館副館長、説明
- ②公益財団法人豊田市学校給食協会：保健給食課長、説明
- ③公益財団法人豊田市文化振興財団：文化振興課長、説明
- ④公益財団法人豊田市体育協会：スポーツ課長、説明

福嶋教育長：説明が終わりましたので、ご質問等がありましたらお願いします。

天野 委員：次第では「事業計画及び収支予算の報告」になっていますが、説明資料では、法人の「経営状況の報告」という標題になっています。あえて「経営状況の報告」としているのは、やはりそれぞれ法人として独立採算に基づいて予算の中でいかに費用対効果のある事業をやっているかという

ことについての経営状況というふうに考えたのですが、あえて経営状況の報告という言葉を使ってみえる何か思いたとか目的というのはあるのでしょうか。

福嶋教育長：経営状況の報告は、6月市議会において、当該年度の、教育委員会以外でもたくさんありますけど、主な事業と予算の報告を、それから、9月市議会にも同じく経営状況の報告という標題で、前年度の事業実績と決算の報告があります。天野委員のおっしゃるように経営状況ということですので、市が一定の報告をする対象の法人は決まっていますが、経営の内容を市議会において報告を受けて点検する、教育委員会は教育委員会として点検するということです。その具体的内容は、予算や決算、事業計画、実績報告等ですが、標題としては、まず市の出資する団体の経営全体の骨格的なことを報告するという形になっている、そういう意味で経営状況の報告という形を使っているというふうに思っています。

天野 委員：私は、経営というのはやはり、かけた費用に対してどれだけの効果があるかということが重要だと考えています。例えば市役所でも、税金をどこにどれだけ使ったら、どれだけの効果があるかというのが1つの経営だと思います。そういう視点で考えてみえる経営状況の報告なのかなと。

福嶋教育長：例えば、もう少しこのような項目を書き加えたらいいのではないかという、ご提言がございますか。

天野 委員：例えば美術館がありますよね。そこで、これだけのお金を使って美術館を運営したことによって、豊田市の美術や文化に関する活動や市民にどれだけの効果があったというところまで必要だと考えます。単なる人数のこともあるでしょうが、人数以外にもどういう効果があったかということがあって、初めて財団で事業を行ったことの意味というのは、把握ができるし、また検証もできると思うのですが、やはり事業をやっている以上はそういったことも意識することが必要でしょうし、それがここにある経営状況という言葉なのかなと思います。私は、企業経営をしている以上、必ず経営状況というのは、これが終始一番大きな命題になるわけですけども、こういった市が実施する事業でもそういった価値観を取り入れてやってみえるのかなというように感じました。経営状況の報告と書いてある以上は、経営状況の報告的なことをやってほしいと思いました。

福嶋教育長：わかりました。今までは、先ほど申し上げたような形で議会に報告していますので、天野委員のご発言は極めて重要なことだと思いますので、参考にさせていただいて、今後、教育委員会の所管部分に留まらない市全体での議論になっていくと思います。

5 閉 会

福嶋教育長：以上で事前に報告のありました案件については全て終了いたしました。平成29年4月豊田市教育委員会定例会を閉会いたします。

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年5月25日

豊田市教育委員会
教育長

福嶋兼光

